

お知らせ NEWS

選挙のお知らせ

みなさんの声を政治に届けるために、常日頃から自分たちの暮らす社会に関心を持ち、投票するための準備を始めましょう。

今年度は、次のとおり任期満了となり、選挙が行われる予定です。

【投票日時・場所は、告示日頃に郵送される、投票所入場券等でご確認ください。】

◆参議院議員任期満了日

7月28日

○進学や就職などで引っ越したら住民票を移しましょう！

上下水道やゴミ処理、道路・公園の整備など、住民生活に欠かせない役割は、住んでいる市区町村が担っています。進学や就職などに伴い、引っ越しをする人は、選挙権を行使するためにも忘れずに住民票を移しましょう。

問い合わせ

選挙管理委員会事務局

☎ 22-77764

市有地を無償で貸付・譲与します

◆竹原市に移住したい人へおすすめください！

市内への定住を促進するため、居住を目的とした移住者に対して市有地を25年間無償貸付した後、借受人に無償譲与します。

所在地

①仁賀町字荒神畷 3935番 397・71㎡

②仁賀町字荒神畷 3941番 662・00㎡

③仁賀町字曾根 3923番 329・91㎡

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問い合わせ

総務課資産活用係

☎ 22-77719

忠海支所の日直業務を廃止

忠海支所では、閉庁日（土日・祝）の8時30分から17時15分まで、日直による死亡・婚姻などの届け出の受付を行っていましたが、4月1日から日直を廃止しました。

業務廃止後は、市役所本庁地下宿直室で行っていますので、ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ

忠海支所

☎ 26-0231



国民健康保険税の税率を改正します

問い合わせ 税務課市民税係

☎ 22-7732

改正の内容（平成30年度と平成31年度の税率比較）は次のとおりです。

区分	課税標準	<医療給付費分>		<後期高齢者支援金等分>		<介護納付金分>※	
		税率		税率		税率	
		(改正前) 平成30年度	(改正後) 平成31年度	(改正前) 平成30年度	(改正後) 平成31年度	(改正前) 平成30年度	(改正後) 平成31年度
所得割額	(被保険者の総所得金額等－33万円)×税率(%)	7.15%	7.19%	2.24%	2.33%	2.12%	2.38%
均等割額	被保険者数×税額(円)	26,400円	28,000円	9,017円	9,400円	10,996円	12,368円
平等割額	世帯数×税額(円)	19,974円	20,134円	6,282円	6,505円	5,045円	6,183円

※介護納付金分は40歳から64歳の人に課税されます。

◇医療給付費分・後期高齢者支援金等分・介護納付金分の合計額が、年間の保険税額です。

◇詳しくは7月初旬に送付する納税通知書に同封の「国民健康保険税について」で確認してください。